

## 令和7年第9回天草市教育委員会臨時会会議録

1 期 日 令和7年7月1日(火)午後1時30分開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	吉 森 啓 司
委 員	池 崎 教 授	委 員	小 林 景 子

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	山 下 鎮 也
生涯学習課長	西 崎 正 和	学校給食課長	宮 崎 奈 美
教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀		

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

議第33号 天草市教育委員会教育長職務代理者の指名について

議第34号 天草郡市教育委員会連絡協議会の選出について

6 会議の概要

(1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和7年第9回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 教育長あいさつ

平田教育長： 先日の定例会に引き続き、本日お集まりいただき感謝申し上げます。気象庁によると、例年より20日ほど早く梅雨明けということで、一気に暑くなったような感じがする。各学校では1学期の最後のまとめに入り、また、中学校においては中体連に向けての練習で、熱中症等気を付けて取り組んでもらいたい。本日、市長から辞令交付が行われ、7月1日付で池崎委員が再任された。今回の臨時会は、教育委員の改選ごとにお諮りすることがあるため、開会させていただくのでよろしくお願ひしたい。

(3) 議題

議第33号 天草市教育委員会教育長職務代理者の指名について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及び天草市教育委員会教育長職務代理者に関する規則第2条の規定に基づき、教育長職務代理者の指名をお願いするものである。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されている。また、天草市教育委員会教育長職務代理者に関する規則第2条には、教育長又は教育委員の改選ごと教育長職務代理者を指名すると規定している。この教育長職務代理者について、平田教育長からご指名をお願いしたい。

平田教育長： 天草市教育委員会教育長職務代理者については、木下委員を指名したい。

木下委員： いろんな視点を持って、勉強しながらこの職務を努めてまいりたい。一生懸命頑張っていきたいと思うので、どうぞよろしくお願いいたします。

議第34号 天草郡市教育委員会連絡協議会役員の選出について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

山下教育総務課長： 天草市、上天草市及び苓北町で構成している天草郡市教育委員会連絡協議会の役員については、各市町教育長及び各市町の教育委員の代表1名が参画することになっている。本市からは、木下教育委員が本市教育委員の代表として選出され、連絡協議会の役員として参画いただいている。今回、1名の教育委員の任期満了に伴い、池崎教育委員が任命されたので、改めて、本市教育委員5名の中から天草郡市教育委員会連絡協議会役員として選出する必要があることから、ご提案させていただくものである。なお、先日の天草郡市教育委員会連絡協議会総会において、本市から代表として役員に参画されている木下教育委員が、連絡協議会の会長として選任されている。連絡協議会規約第6条第5項において、役員が教育委員の職を失ったときは、後任の教育委員が当該役員の職及び任期を引き継ぐこととされているため、本市教育委員会の教育委員の代表が自動的に当該連絡協議会の会長の職に就任されることになることを申し添える。

平田教育長： ただ今の説明に対して、何かお尋ね等はないか。役員の選出について、委員の皆様から推薦があればお願いします。

吉森委員： 木下委員を推薦したい。

行合委員： 今まで教育委員会連絡協議会の議長としても素晴らしい力を発揮されているので、ぜひ継続して会長も務めていただきたい。

平田教育長： ただ今、木下議員を推薦したいというご意見があったが、ご異議はないか。

(全員賛成)

平田教育長： ご異議がなければ、木下委員を同会役員として選出することを決定する。

(4) その他

平田教育長： 事務局や委員から何かないか。

木下委員： 教員の不祥事が続いている。学校のデジカメで盗撮したということで、教育委員会として、問題に対して対処法や管理など、どのように学校に降ろしていく予定か。例えば盗撮のデジカメは学校の備品だったということで、毎月1回の点検を確実にしてもらうなど。また、学校には防犯カメラは設置されているのか。人権についての意識も高めていかななくてはいけないが、こういう事件が起こり、他人事ではなく、天草市教育委員会としても何か動かなくて良いのかとも思う。

平野部長： 校長会で、職員一人一人が悪いことをしないという注意含め、不祥事防止対策について学校長に伝えていきたい。ビデオカメラの設置については良し悪しがあり、人権の部分など色々あるため、教育委員会内で協議し、管理の方法について学校に伝えていくようにしたい。

吉森委員： 今後、近いうちにPTAの会議や役員会とか、おそらくこの話が出てくると思う。そういう時にはどういう風に答えるのか、教育委員会としてもマニュアルなどを用意してもらえたらスムーズになるかと思うので、よろしくをお願いします。

行合委員： 他のところで盗撮とかいじめとかある時に、ビデオカメラを置こうかというところがあるが、やっぱりプライバシーの侵害というところで、保護者の方からも反対の意見があるため、実施というのは難しいようだ。そこをどう折り合いをつけていくのか。

池崎委員： それぞれの学校としては、校長先生、教頭先生、管理者がどれだけ管理ができるか、カメラに関しては、全体でどうしていくというのを決めておいた方が良い。吉森委員が言われたような形で、1つの解決策というものを見出せればと思う。

行合委員： 大きい学校、小さい学校とある。先生方は忙しいので、管理を誰がどのようにしていくかいうのも難しいと思うので、そこまで、きちんと話を詰めていく必要がある。

木下委員： 学校には安全管理者が必ず1人設置されている。

小林委員： カメラも事が起こった時に、本当に何が起こったのかというのを再現して見られると思うと、付けてある方が自分の子どもを守るためにはありがたい。普段はカメラの映像は放置でいい、事があった時だけ見るようにすればいいかなと思う。

行合委員： 実際、いじめとかがあった時に、何回か起きた時にカメラを設置して、実態が分かったということもある。

平田教育長： 色々な人に会うと大変ですねと言われるが、それだけ関心が高いのだと思う。教育は信頼の元に成り立つのに、心配の目で見られるような感じがする。

行合委員： 天草市ではそういう事案はないのか。

平田教育長： 現在のところ把握していない。特にわいせつ事案は、一気に信頼を失くす。日頃の不祥事防止については、学校の中で風通しを良くすることで、ちょっとした変化に気づいたり、仕事以外の話をしたり、悩み事があったら相談しやすくすることが重要である。職員からも対策が上がってくるようなボトムアップの研修をして、研修をしても自分事として思わないと効果がない。色々工夫しながら研修などをやっており、今後も力を入れていきたい。

#### (5) 閉会

平田教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。